

農民詩紀行

昭和史に刻む情念と行動

松永伍一



NHKブックス

216

松永 伍一(まつなが・ごいち)

詩人, 評論家

1930年 福岡県に生まれる

1957年 上京, 文筆活動に入る

主な著書 『日本の子守唄』『底辺の美学』『日本農民詩史』全5巻
『土塊のうた』『土着の仮面劇』『荘厳なる詩祭』『う
たの思想』『一揆論』『平家伝説』など多数

NHK ブックス 216

検印廃止

農民詩紀行 昭和史に刻む情念と行動

昭和49年10月1日第1刷発行

著 者 松 永 伍 一

発行者 浅 沼 博

印刷 三 秀 舎

製本 田 中 製 本

装幀 柄折久美子

発行所 日 本 放 送 出 版 協 会

東京都渋谷区宇田川町 41-1

郵便番号150 振替東京49701

落丁本・乱丁本はお取替えいたします

農民詩紀行

昭和史に刻む情念と行動

松永伍一



NHKブックス

216

© 1974 Goichi Matsunaga

農民詩紀行／目次

第一部 白昼の闇に刻む

——昭和初期の農民詩

7

第一章 なぜこの時代を問題にするのか

9

第二章 訴えとしての詩と運動 (1)

25

第三章 訴えとしての詩と運動 (2)

48

第四章 訴えとしての詩と運動 (3)

68

第五章 訴えとしての詩と運動 (4)

85



第二部 大地の碑銘

——農民詩人探訪

101

第一章 九十九里の馬・伊藤和

103

第二章 受難の『野良着』・加藤吉治

121

第三章 優雅なる野人・上政治

144

第四章 蛙の呪詛・定村比呂志、砂丘浪三

165

第五章 開拓移民の血・西野幸三郎

188

第六章 土と太陽への祈り・延原大川

203

第七章 年譜をつくるまで・長沢佑

222

あとがき

240

第一部

白昼の闇に刻む

——昭和初期の農民詩

第一章 なぜこの時代を問題にするのか

ことばが肉体の壁にぶつかり、ねじれ、血行となつてたぎり、それが文字になつたらすばらしいだろうとおもわれ、ついに苛立ちのまま時が過ぎていき、また何かが起こると、それに対応してことばが文字になるきっかけを探し出そうとする。農民は、こういう内部景觀をわずかに意識しながら、時代状況のなかを牛のように歩いては深い溜息をついてきた。このことは、おそらく有史以来の伝統と名づけてもよからうが、ことばと文字との關係を知覚しはじめた近代百年の怨みがましい現実に他ならなかった。

ことばには本来階級性はなかったはずだ。権力支配の確立が、支配層にふさわしいことばを選定し、かれらはそのあとで被支配層に食い残しのことばを与えるという關係をつくつた。階級によることばの区分、それはことばによって所屬する階級が明示されるということにおいて、支配の論理に見合う秩序が成立することを意味していた。農民をはじめとする被支配層たちのことばは、ときには呪文となつて風のなかを漂い、ときには重いひびきとなつて草叢に泌みた。

しかし、人間が生存しているかぎり、ことばは個人の財産であると同時に被支配層の共有の財産

ともなってきた。うれしいときは、うれしさを表わすことばを吐き、悲しいときは悲しさを表わすことばを吐くことの自然さの繰返しが、生きつぐ人間の手放すことのできないリズムとなっていたが、怒りを叩きつけねばならない状態のなかで、それを存分に誰はばかることなくぶちまけることが不可能な場合もあった。そのことばは、おのずから呪詛の重みを帯び、敵対する対象そのものに直につきつけることができれば、ことばはねじれ、屈折し、ついに失語症に陥る一瞬肉体の方が暴発してしまうことすらあった。ことばの自然な発露が保証されない場合、被支配者は犯罪にむかって疾走していくことが多い。ことばと犯罪との相乗作用を考えると、私は、その関係の根が古代にまでさかのぼり、権力支配の確立と分ち難く結節していることにおもい当たる。

ことばの自然な発露——それは本能のおもむくときの声である。素朴きわまりない希いの声だ。食べたい、眠たい、いい気持だ、好きだ、嫌いだ、うれしい、悲しい……などといった要素が、そのまま比喩や修辞を用いずこぼれ出るのである。それが唄になり、その内容を集団で口にして想いを分有していくところへ発展していく。古代歌謡は、その意味で本能のおもむくときの声を比喩や修辞によって美学的に高めた一つの到達点であった。口にしてうたうことが先で、文字はその段階では必要とされなかったが、情緒の翳を記憶にとめていくために必然的に取り込まねばならないそれらの比喩や修辞は、歌謡自体がすでに文学の領域にまでわけ入っていることを示していた。古代の農民たちは、ことばの自然な発露から、一歩足を文学の領域に踏み入れることを知り、その定型化された歌謡を通じて、逆に生活の実感を整えることを知ったのである。うたうという平凡な、きわめてプリミティブな営為が、かれらに生活者としての足場を自覚させたことは、現存する古代歌

譚を検討するうちにたちどころに理解される事柄であるし、さらにつきつめれば、ことばが集團の共通の意志に裏打ちされて社会的機能をはたしはじめていたことを証すものであった。『古事記』の中にある「志良宜歌」（新羅歌）の一部に、農村と農民のことが書きとめられている事実は、うたうことを知っていた農民の心情の吐露が一つの好ましい形象化を果たしていたことを教えるし、われわれはその発見によって、ことばの階級性がまだその段階においては定着していなかったことを知らされる。そして、大和朝廷の後期から奈良を中心とした仏教文化の高揚を背景として、権力支配の論理が実体のなかで確立していくとき、ことばの階級性、歌の階級性が徐々に明らかになっていったことがわかる。ことばと歌に関する不幸な歴史は、そこから尾を引いて今日まで苦い雫を垂らしつづけているのだ。

この永年の歪んだ不幸は、一部の特権階級が、ことばの上の差別をつくつただけでなく文字までも独占した事実を含んでいる。中世にも底辺の唄はあったが、その生活の投影としてのことばは、うたう主体が文字を所有していなかったために記述されずに終わった。『閑吟集』や『梁塵秘抄』のなかに、ほんのわずかに、底辺の想いが収載されているが、それらの唄の中味も、一見して権力否認と結びつかないという判断にたつて許容されたものである。貧困とそこから滲んでくる悲哀感、支配層たちの理解のとどく範囲内の「情趣の一部」と見なされていたろうし、恋や別離の感傷をうたうかれらの思念を邪魔するものではあり得なかったのである。だとすれば、その安全性が文字化を保証するのは当然ではないか。近世における『山家鳥虫歌』においても事情はまったく別ではなかった。体制批判や憎悪を、文字を独占した特権階級がどうして安易に書きとめたりするこ

とがあらうか。

農民たちの内部にうずくまり、突破口を求め、相手に突きささることをみずから希っていることは、俗語の粘り強いひびきをそのまま文字として記述されることを待っていたにちがいないが、それは承認されることはなかった。農民のことばは、文字にならぬまま、野にかけらうとなつてたちのぼりつつ、はかなく消えた。呪文となつていきりたつて、共感するわずかの仲間を得つつも、そのまま消えた。墓にその怨嗟の声を刻むこともなく、泣き寝入りのように消えた。

百姓一揆の檄文ですら、村の指導者（庄屋、名主、神官、僧侶など）たちの手になるものがほとんどであるし、代理告発の手段を指導層にゆだねることで、文字を所有している権力に対応するしか術がなかったのである。檄文を読んできかされたときの農民たちの個々の意見をきくことは今日まったく不可能であるが、俗語で怒りをぶつけてきた者にとっては、どこかしくり馴染みきれぬものがあつたのではなからうか。知識人に代弁してもらうときの、納得し尽くせない部分を、農民たちはつねに持ちつづけたはずである。わかる部分があつて同時にわからない部分があるというときの戸惑いが、もっともかれらが戦闘的であり加熱していた状況のなかでありつづけたという問題は、古くて新しい。

ことばが文字になりにくい関係を、農民たちは、気の遠くなる過去から引きずってきたし、俗語は支配層のことばや文字の前で屈従を強いられてきたから、怒りをこめた思考の内質は、文字化が不能であるばかりでなく、敵に衝撃を与えることができないという点で不発の混沌のみを抱きとめてきたのだが、それは、近代になつてすら（教育の普及によつて文字を人びとが使えるようになつ

でもなお）根底においては何ほどの変化もなかった。このことの意味は大きく苦い。

私は、時間をさかのぼりつつ、まわり道をしてきたのだが、近代百年の間のあらゆる分野における進歩発展のかげで、農民たちは「食糧を生産する選ばれた職種」というおだてられ方に慣らされ、みずから抱え込んでいる矛盾をみずからの力強いことばで告発する自由を手放してきたのである。そこには、近世封建社会が生み落してくれた倫理へのよんどころない服従があり、たとえば「長い物には巻かれよ」という俚諺を死語にしまえない弱さが露呈していた。「大日本帝国憲法」は、言論の自由を保証しなかったばかりか、権力への不服従すらも許さぬ厳格なタガで締めつけており、叛く正当な理由があっても、それを封じ込めることに徹底していた。農民たちは、ことばを文字にし、それを訴えの手段に活かそうと努めながら、型通りの「国語読本」的流儀による表現を教えられ、生活の実相と個人の内面を書きとめる自由を持ち得なかったのである。

支配層は文字の伝来以後千数百年の間それを用い、風景をうたい、風説をまとめ、生きる手ごたえを記述してきたし、それはすぐれた文学作品となつて今日もまたわれわれを刺激してやまないが、被支配層はその間文字を使うことができないために、ことばや唄のままで、それ以上克明に記録し、文化の正当な遺産としてのこすことができなかった。近代の幕あけに際しても、被支配層は無知であるときめつけられて、かれらの鬱屈した心情に対して支配層のおもひやりは届かないままであるから、文字で表現される契機など得られようはずもないし、文芸作品のその一部が「国語読本」に顔を出すことで、毒にも薬にもならない効果（思考の地ならしの効果）をあげただけであった。しかし、おもえば毒にも薬にもならない効果こそ、農民に怒りの表現を許さぬための封じ込め

作戦の成功をもたらすものに他ならなかった。怒りを文学に高めて表現する能力も乏しい農民でも、それがうまく開花するためのよき土壌を付与されたとしたら、自然主義文学隆盛期に、「ちよぼくれ」や「ちよんがれ」の系統をひく農民叙事詩ぐらいいは書かれたかもしれないという仮説を私に持たせるし、長塚節の『土』に対峙する作品や、真山青果の『南小泉村』で描かれた醜態をベースとして生存の重さをつき出す作品が、生み落されたと考えられないことはない。

ことばが、生活を賭けた肉体のなかで血の塊りのように熱して、ついに訴えの形をとったり、さらに文学にまで高まるという契機を持ち得ず、明治の初年の地租改正とそれにつながる小作慣行に啞のごとく耐え、自由民権運動でも一部の自覚した急進分子を除いて連繫行動ができず、日清・日露戦役では徹底好戦の姿勢をとり、大正になってのデモクラシー思想をインテリ層のものに固定させ、シベリア出兵・関東大震災・治安維持法制定などでも無防備になるような体制順応をみずから農民は許した。もし、この地滑りのな屈従の歩みを、どこかで喰いとめることができるとしたら、それは、ことばが文字になり、それが正確に事実を伝達し、あるいは読む者をして深い感激を抱かしめる多くの事例を農民が主体になってつくり得たときであった。このような願わしい現実は、ついに奇蹟としても起こらなかった。文字を占有してきた支配層の支配のコツを知りつくした根強い伝統が、被支配層の反撃的文学創造を排除することに成功したということである。

このことは、農民の思考や感情のなかに「いろは歌留多」的諦観を注ぎ込み、その慣習を持ちこたえさせることによって保守性を培養しきったという、きわめて今日の問題と重複しているのである。保守者は、現状を肯定するから、不満や怒りを爆発させることがない。社会矛盾がその身に



『野良に叫ぶ』表紙

降りかかっている、あえてそれには目をつぶり、事を荒立てないのを美德としてきた。「さわらぬ神に祟りなし」の実践である。ことばで怒りを表わし、文字で批判を述べることは、右のような美德に挑戦することであり、保守者を敵にまわすことであり、さらに保守者によって支えられている支配層への反逆を示すことである。

保守性に身をゆだね易い農民が、その怠惰をみずから弾劾して、社会矛盾をみずからのことばと文字で表現することのできた最初の収穫は、小説でなく、詩であったし、その詩は古代歌謡の「志良宜歌」以来の宿願を叶えたものであった。唄と命脈を分か合う詩が、農民によって書きとめられたことは、自然のなりゆきである。小説よりも早く詩がその栄光を担ったとき、大正時代は終局を迎えようとしていた。渋谷定輔という埼玉の一小作青年がうたいあげた『野良に叫ぶ』が、冒頭に書いた「ことばが肉体の壁にぶつかり、ねじれ、血行となつてたぎり、それが文字になつたらすばらしいだろうとおもひ」ようやく確かな自己告白の実をあげたのである。そこでは農村が描かれ、農民の労働が描かれ、農民の意識が表現され、保守者たちの怠惰が糾弾された。この一冊の農民詩集は、思想家土田杏村と教育者下中弥三郎らの助力によって平凡社から刊行された。ときに大正十五年七月であった。

「親爺よ」という詩を一篇引用しよう。